

隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設設計業務 プロポーザル審査結果について

1. 審査経過の概要

(1) 審査会の開催

第一次審査(客観的評価)	平成 29 年 12 月 14 日
第二次審査(主観的評価)	平成 30 年 1 月 25 日
第二次審査(ヒアリング)	平成 30 年 2 月 4 日

(2) 審査会の状況

第一次審査(客観的評価)

技術者の資格や技術力等について客観的に評価を行いました。

第二次審査(主観的評価)

各審査委員が提案について意見交換しました。それを踏まえ各審査委員が
①業務実施方針、②3つのテーマ等の事項に対する技術提案を的確性・独
創性・実現性の視点から評価を行いました。

第二次審査(ヒアリング)

審査委員 5 名出席のもと隠岐の島町ふれあいセンター会議室で公開ヒア
リングを実施し、その後審査を行いました。

以上、3つの審査の評点を合算し、設計者の選定を検討する資料としました。

(3) 審査結果

有限会社ナック建築事務所が最優秀提案者、株式会社小草建築設計事務所が
次点でした。なお、技術提案された各社は、各々特徴があり独自のテーマやコ
ンセプトをもって技術提案書を作製されており、総合評価は僅差でした。

また、有限会社ナック建築事務所は他の提案者と比較すると、3つのテーマ
に対する的確性・独創性・実現性のバランスがよく、特に隠岐ユネスコ世界
ジオパークの特徴である「大地の成り立ち」「独自の生態系」「人の営み」の
つながりを理解するとともに、ジオパークの理念を十分に理解され、計画遂
行にあたり隠岐の島町のパートナーとして提案をしながら弾力的に取り組む
姿勢を持つ可能性がある点の評価しました。

2. 隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核拠点施設設計業務プロポーザル審査総評

隠岐 4 町村は平成 25 年 9 月に世界ジオパークに認定され、また平成 27 年度
にはジオパークの活動がユネスコの正式プログラムに追加されました。これら

を受け徐々にではありますが、外国人を含む観光客が増加する傾向にあります。

このような状況の中で、「隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想」が示され、その中で隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設の必要性が示されました。また、中核・拠点施設の設計者を選定する方法については、従来の入札方式ではなく、プロポーザル方式により行うことが隠岐の島町より示されました。

プロポーザルは人を選定するものであり、設計に計画プロセスでの住民、専門家、そして行政の協力は非常に大切であると考えます。

技術提案のあった5つの設計事務所は、各社それぞれの主張を盛込んで、『業務実施方針』、『隠岐ユネスコ世界ジオパークの多様な地域資源やその関係性を解りやすく伝え、来訪者の満足度を高めるための建築計画』、『フェリーターミナルと一体となって機能を発揮する施設となる建築計画・敷地利用計画』、『隠岐の島町の風土や文化などに配慮した建設計画』等について提示いただきました。そして、ヒアリングにおいて20分の制限時間内で、口頭やコンピューターを駆使して説明された提案者の熱意と努力を高く評価したいと思います。

今回の最優秀提案者である有限会社ナック建築事務所は『隠岐が育むつながりを知り、未来の隠岐へつなげる拠点』をテーマとし、「中核・拠点施設と既存フェリーターミナルと周辺のまちがつながる全体構成と導線計画」や隠岐ユネスコ世界ジオパークのテーマを理解し、「隠岐の大地・生態系・人の営みのつながりを伝える展示」を提示しています。

次点である株式会社小草建築設計事務所は『ふるさとの宝物～大地の遺産～』、『神秘へのアプローチ～一目惚れする空間～』、『希望の架け橋～過去・現在・未来をつなぐ～』の3つのテーマを掲げ、最新技術を駆使した展示方法やサイン、島民や観光客等多くの人が集まる工夫などを提示しています。

財政の余裕がない地方自治体において、コスト管理、省エネルギー、災害対策に関する事項は大切であり、十分にご配慮いただきたいと思います。

計画・設計・建設のプロセスにおいて、使いやすく持続可能な施設を計画するにあたり、事務局や入居予定者とは綿密に打ち合わせを行うとともに、住民との協議が必要と思われます。

今後、関係者にはこれらの点を十分配慮の上、設計作業や関連の準備業務を進めていただき、今回の公開ヒアリングを含む「プロポーザル」が隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設へと結実することを委員一同期待するものです。

審査委員長 野邊 一寛